

平成21年3月期 決算短信

平成21年5月12日
上場取引所 大上場会社名 デジタルアーツ株式会社
コード番号 2326 URL <http://www.dai.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 管理部長
定時株主総会開催予定日 平成21年6月24日
有価証券報告書提出予定日 平成21年6月26日(氏名) 道具 登志夫
(氏名) 眞田 久雄
配当支払開始予定日TEL 03-3580-3080
平成21年6月25日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の連結業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	1,852	8.9	629	1.1	632	1.5	350	0.3
20年3月期	1,700	22.6	622	80.0	623	81.4	349	99.7

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	2,532.37	2,493.79	16.3	24.6	34.0
20年3月期	2,533.02	2,486.65	19.5	29.1	36.6

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 一百万円 20年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	2,757	2,345	84.5	16,819.03
20年3月期	2,379	1,977	83.1	14,280.33

(参考) 自己資本 21年3月期 2,330百万円 20年3月期 1,977百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	685	△535	△22	941
20年3月期	828	△393	△69	814

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	—	—	0.00	0.00	0	0.0	0.0
21年3月期	—	—	—	272.00	272.00	37	10.7	1.8
22年3月期 (予想)	—	—	—	275.00	275.00		10.8	

3. 22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	1,010	10.1	310	0.2	311	0.1	171	0.2	1,233.93
通期	2,040	10.1	633	0.6	637	0.7	354	0.9	2,554.44

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 — 社 (社名)) 除外 — 社 (社名)

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、19ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 138,582株 20年3月期 138,461株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	1,805	9.4	660	1.3	664	0.8	389	0.9
20年3月期	1,650	23.0	652	74.8	659	75.0	385	76.0

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期	2,811.13	2,768.31
20年3月期	2,794.62	2,743.45

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	2,912	2,512	85.8	18,026.38
20年3月期	2,480	2,105	84.9	15,209.79

(参考) 自己資本 21年3月期 2,498百万円 20年3月期 2,105百万円

2. 22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	993	11.9	318	0.0	320	0.1	186	0.4	1,342.17
通期	2,004	11.0	670	1.4	673	1.3	397	1.9	2,864.73

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は今後の様々な要因によって異なる可能性があります。上記の予想に関する事項については3ページ「1.経営成績 (1)経営成績に関する分析」をご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の概況

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における国内経済は、サブプライムローンに端を発する世界的な同時不況や円高等の影響により輸出や生産が大幅に減少し、企業収益の大幅な落ち込みから設備投資の減少や雇用・所得環境も厳しさを増す中で個人消費も弱まるなどの景気悪化が継続しました。

しかしながら、企業部門におけるIT投資全体では計画の縮小・延期などの動きが一部で見られるようになってきたものの、ソフトウェア投資は概ね横ばいの状況で推移いたしました。

こうしたマクロ経済状況の下で、会社法や金融商品取引法（「日本版SOX法」）による企業の「内部統制」の法制度化に伴い、企業におけるIT関連部門並びに内部統制や内部監査主管部門によるITシステムの全体最適化や内部統制の対応強化など、コンプライアンスやセキュリティ対策のニーズは底堅く、また不況期特有の「効率的でコストパフォーマンスのよいソリューション」へのニーズが一段と顕著になり、Webフィルタリングソフト並びにメールフィルタリングソフト導入への関心は継続的に高いものとなっております。

他方、社会的には、自殺誘引サイトや大麻購入などといった犯罪を助長するサイトの存在など、引き続き違法・有害情報に関する多くの問題が指摘されています。さらに、平成20年6月にはフィルタリングを違法・有害情報の対応策として位置付けた、いわゆる「青少年インターネット環境整備法」が成立した結果、青少年に安全にインターネットを利用してもらうための教育やインターネットを安心して使うためのフィルタリングを含めた対応策が官民を挙げて活発に議論・実施され、フィルタリングへの関心は一層高まっています。

これらの状況を踏まえ、企業・官公庁向けソリューションとして従業員によるインターネットからの重要情報の漏洩を防止し、かつインターネットの利用状況などをログ管理することで「内部統制/IT統制」に対応するWebフィルタリングソフト「i-FILTER」と添付ファイルを含む全文保存機能と改ざん検知機能を有したメールフィルタリングソフト「m-FILTER」に加え、家庭向けソリューションとして未成年者を違法・有害情報から保護するWebフィルタリングソフト「i-フィルター」の販売に引き続き注力するとともに製販一体体制のもと「ユーザーニーズを的確に捉え、速やかに応えるビジネス展開」をさらに加速するために、平成21年1月に札幌営業所を開設するなど、人材採用を含め組織強化をいたしました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は、1,852,903千円（前年同期比 108.9%）となりました。

売上原価は387,710千円（前年同期比 108.4%）、販売費及び一般管理費は835,697千円（前年同期比 116.0%）となり、当連結会計年度の経常利益は632,762千円（前年同期比101.5%）及び当期純利益は350,856千円（前年同期比100.3%）となりました。

企業向け市場

平成20年開始年度より対応が必須となった金融商品取引法（「日本版SOX法」）の適用開始に伴う、企業の「内部統制」や「情報漏洩」対策に関するニーズに一層対応すべく平成20年9月より提供を開始した企業向けWebフィルタリングソフト「i-FILTER」Ver.7は、その機能と使用感の高さはもとより、内部統制において今後さらに重視されるであろう「社内導入システムの運用監査」を見据えより充実した運用管理機能を追加したことで、ご好評をいただいております。

また、企業部門において、より手軽にWebフィルタリング対策をご利用いただくために、株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ)が新たに提供する企業向けWebセキュリティ対策のアウトソーシングサービス「IIJセキュアWebゲートウェイサービス」に、企業向けWebフィルタリングソフト「i-FILTER」が採用されました。

一方、当社グループの新たな柱として投入した電子メールフィルタリングソフト「m-FILTER」は、誤送信防止機能・データコンバート機能の追加、アーカイブ機能の簡略化を実現した「m-FILTER」ver2.5の提供を開始し、従前からの操作性の良さと相まって、ご好評をいただいております。また、当社の柔軟かつ迅速なサポート体制や運用管理者の使用感を最大限に考慮した「m-FILTER」の高い操作性や性能が評価され、ソニー株式会社が提供している企業向けITソリューションサービス「bit-drive」やNTTコミュニケーションズ株式会社の企業向けメール用セキュリティサービス「OCNメールゲートウェイサービス」にも採用され、メールサーバを保有していないものの、電子メールを容易かつ安全に運用・管理を望まれる企業の需要開拓にも成功いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における企業向け市場の売上高は、923,208千円（前年同期比 118.2%）となりました。

公共向け市場

公共市場は、これまでの教育機関を中心とした営業体制を維持しつつ、情報漏洩対策を積極的に進める地方自治体や官公庁をも広く導入対象施設とし、確実な導入を進めるための地域エリア営業体制をさらに推進いたしました。また、財政状態などの諸条件ごとに販売先やユーザー対応を子会社である株式会社アイキューエスと分担するなど、当社グループとして効果的な営業活動を行いました。

これらの結果、地方自治体における財政悪化が進む中、当連結会計年度における公共向け市場の売上高は、671,926千円（前年同期比 97.3%）となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場では、平成20年6月に成立したいわゆる「青少年インターネット環境整備法」に該当する事業者に対して、積極的な営業活動を継続いたしました。その結果、パナソニック株式会社のモバイルノートパソコン「Let's note」シリーズへ「i-フィルター」が搭載され、この結果、国内大手9社に「i-フィルター」が採用されることとなりました。また、富山県を主対象とした4つのインターネットサービスプロバイダーや株式会社バッファローのブロードバンドルーター向けにも「i-フィルター」が採用されるなど、フィルタリングソフトやサービスの利用拡大に努めました。

普及啓発活動の面では、インターネットは利便性をもたらす反面、使い方によっては危険性を有していることをより幅広く保護者にご理解いただくべく、PTAと連携し安全なインターネット利用方法やフィルタリングの有効性を啓発する活動を首都圏中心に実施いたしました。また、法施行に先駆けて、3月には政府、業界団体やフィルタリング各社と協力し、家電量販店においてフィルタリングソフトのキャンペーンを実施し、普及促進に貢献しました。

これらの結果、当連結会計年度における家庭向け市場での売上高は、257,769千円（前年同期比 112.4%）となりました。

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	923	671	257	1,852
20年3月期	781	690	229	1,700

（百万円未満切捨）

[次期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の見通し]

次期の我が国の経済は、サブプライムローンに端を発する世界的な同時不況が終息に向かい金融市場が安定化するのか、その結果としての実体経済がいつ回復の軌道に乗るかを見通すのが難しい不透明な状況にあります。このため、多くの企業や公共団体は、IT投資により慎重になっており、価格面はもちろんのこと、製品そのものの品質やサポート体制の充実度合い、導入効果の証明などが、投資決定の際に一層重視されるものと考えております。当社は、第三者機関により調査実証された品質や精度の高さの維持向上に常に努めており、こうした製品向上への取り組みが奏功し、エンドユーザーを対象として初めて実施された「情報漏洩防止型セキュリティソリューションのユーザー導入実態調査 2008年度版」（平成21年3月 株式会社ミック経済研究所）においても、Webフィルタリングソフトの導入件数のシェア1位（導入シェア46.2%）を獲得しました。

引き続き、ご利用いただいている企業等の皆様のニーズを把握しながら、随時製品に反映させていくことで、お客様の弊社製品に対する支持を確実にし、「製販一体体制」の下、より良い製品を提供することを推進し、業績の向上に努めてまいります。

今後の各市場別の見通しは下記のとおりとなります。

企業向け市場

金融商品取引法（「日本版SOX法」）や今後の会社法への対応を始めとする、企業の「内部統制」への対応は、継続的に実施されるものと予想しております。

これらの制度対策として、当社はインターネットを通じた「情報漏洩対策」と従業員のインターネット利用をログの保存という形で管理する「情報管理ツール」という二つの側面から、Webフィルタリングソフトの需要は今後も継続的に増加するものと見込んでおります。また、新たな柱を目指す電子メールフィルタリングソフト「m-FILTER」との相乗効果により、「内部統制」対応ツールとしての当社ソリューションのニーズは、今後も拡大していくものと予想しております。当社グループは、このニーズに速やかに対応するために、開発のみならず営業・販売活動の担当組織を強化するとともに、導入効果を客観的に説明するための顧客導入事例取得やより多くの企業に当社製品をご利用

用いただくためのアライアンスの強化推進に努めるなど、効率的かつ効果的な販売活動を実現し、一層の収益拡大を推進いたします。

公共向け市場

公共向け市場の成長性は、他の二つの市場に比べ非常に緩やかではありますが、教育現場におけるインターネット端末の増加や昨今のインターネット上の有害情報対策への国の取り組み強化の動きもあり、今後も着実に成長を見込める市場であります。また、政府の提唱する「IT新改革戦略」やその後継として検討されている「デジタルジャパン構想」、「情報漏洩対策」の観点から、地方自治体や官公庁等においてセキュリティ強化の推進は継続し、Webフィルタリングソフト並びに、電子メールフィルタリングソフトの導入は継続的に進行するものと予想しております。

家庭向け市場

現在、約90%（平成20年BCNランキングデータに基づく自社集計）のシェアを持つ家庭向け市場では、これまでの家庭向けパソコンへの標準搭載やインターネットサービスプロバイダーへのWebフィルタリングソフト「i-フィルター」の提供は継続しつつ、平成21年4月より施行される、いわゆる「青少年インターネット環境整備法」に該当する事業者に対しても積極的な営業活動を展開し、インターネットが利用できる家電製品分野など新たな需要開拓を推進いたします。

また、家庭におけるWebフィルタリングソフトやサービスの利用を拡大するにあたっては、これまで同様、継続的な啓発活動が重要だと考えております。次期は一般家庭への普及をさらに加速するために、自社による活動はもちろんのこと、政府や関係省庁、関連団体と連携しつつ、これまで以上に効果的な啓発活動を実施していく予定です。

これらの取り組みによって、当社グループの次期連結業績見通しといたしましては、売上高2,040百万円、経常利益637百万円、当期純利益354百万円を見込んでおります。この見通しを達成するために、当社グループ一丸となって達成に努めてまいります。

次期業績予想（連結）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
22年3月期（予想）	2,040	637	354
21年3月期（実績）	1,852	632	350

次期業績予想（単体）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
22年3月期（予想）	2,004	673	397
21年3月期（実績）	1,805	664	389

（百万円未満切捨）

注：上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、売上債権の回収等による現預金の増加や満期保有目的債券の購入による増加等により前連結会計年度末に比べ378,617千円増加し、2,757,973千円となりました。

負債は、前受金（保守料）の未償却残高の増加等により前連結会計年度末に比べ10,728千円増加し、412,816千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ367,888千円増加し、2,345,157千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが685,155千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが535,346千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが22,773千円の支出となったため、当連結会計年度末には941,893千円（前連結会計年度末比127,035千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、税金等調整前当期純利益631,901千円及び減価償却費197,659千円、売上債権の減少168,727千円、法人税等の支払354,519千円等により全体で685,155千円の収入となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、有形固定資産の取得による支出32,311千円、無形固定資産の取得による支出202,016千円、さらに有価証券及び投資有価証券購入による支出301,019千円により、535,346千円の支出となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の返済により25,000千円の支出となり、一方株式の発行による収入2,226千円により、全体として22,773千円の支出となっております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
自己資本比率 (%)	74.3	84.8	83.1	84.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	2,978.7	863.2	715.8	432.1
債務償還年数 (年)	0.4	0.6	0.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	115.6	63.0	609.3	—

1. 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

a) 自己資本比率 : 自己資本/総資産

b) 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

(株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。)

c) 債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

d) インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

2. 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、17年3月期までの単体キャッシュ・フロー指標のトレンドでは、損益計算書の支払利息を使用しておりましたが、より正確な数値を求めるために18年3月期より連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(参考資料)

単体キャッシュ・フロー指標のトレンド

	17年3月期
自己資本比率 (%)	74.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	1,014.5
債務償還年数 (年)	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	180.7

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元につきましては重要な経営課題として認識しており、財政状態の優良化に伴い、目標配当性向を連結当期純利益の約10%とし、本年度年間剰余金配当額を1株当たり272円といたしました。次期についても同様に、年間剰余金配当額を1株当たり275円と予定いたしております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの企業活動は、世界または国内における経済環境の変化や市場の成長度合い、その他、当社グループが計画した事業戦略の成否によって、大きく影響を受けることが予想されます。この結果、当社グループの経営成績、財務状況及び株価が当社グループの見込以上に大きく変動する可能性があります。当社グループの業績、財務状況に影響を与え、株価形成の変動要因となるリスク要因は、次の通りです。なお、文中におけるリスク要因と将来に関する記述は、本決算短信公表時（平成21年5月12日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(a) 主要な製品の販売を販売代理店に依存していることと、取引先の経営状態の変化によって当社グループが受ける影響について

当社グループ製品の大部分は、販売代理店を経由し利用者へ販売されています。従いまして、主要販売代理店の販売状況や経営環境変化（企業のM&Aや倒産など）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、こうした販売代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取り扱いも行っています。当社グループは販売代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取り扱いが当社グループ製品の取り扱いよりも先行する可能性もあります。

また、当社グループの取引先において、主要取引先の経営状態や環境の変化（企業のM&Aや倒産など）により、当社グループへの債務の支払いが停滞したり、その回収が不可能となった場合、当社グループの財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(b) 当社グループ製品の学校及び自治体などへの販売が国家予算や自治体の政策方針により影響を受けることについて

当社グループ製品の国公立学校や地方自治体などに対する売上高は、本製品の導入該当先の性質上、国家予算の変動や地方自治体への予算配賦状況、地方自治体における予算の消化状況などによって大きく影響を受ける可能性があります。

(c) インターネットにおける法規制、NPO法人などによる無料サービスの提供、並びにオペレーティングシステムへの無償での組み込みによって受ける影響について

インターネットにおける法規制などが進み、政府やNPO法人によって当社グループの「Webフィルタリング」事業に類する施策や対応が低価格あるいは無償で行われた場合、当社グループにおいて事業及び収益モデルの変更を余儀なくされる可能性があります。

また将来において、当社グループが提供するWebフィルタリングソフトまたはそれに類似するものが、コンピューターのオペレーティングシステム（OS）などに無償または非常に低価格で付加され販売される可能性があり、その製品が当社グループの提供するWebフィルタリングの機能より劣っている場合でも、利用者がそうした製品を積極的に利用する可能性があります。そのような場合には当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(d) デジタルアーツ株式会社発行株式の特定株主への集中による影響について

平成21年5月12日現在のデジタルアーツ株式会社発行済株式数は138,582株であり、取締役による保有株式数以外の株式数は88,346株と比較的少数であるため、国内外の機関投資家による集中的な株式保有がなされた場合、特定株主への株式集中によって株主数が減少し、上場廃止基準へ抵触する可能性があります。また同様に、国内外の機関投資家によって保有株式の短期的かつ集中的な株式売却がなされた場合、株価が大きく変動する可能性があります。

(e) 将来企業、学校、家庭などにおいてインターネットそのものの利用機会が衰退した場合の影響について

「インターネット」は世界的にも急速に発展を遂げ、今やなくてはならない情報インフラストラクチャーであります。現在、当社グループの売上の大部分がこの「インターネット」に関連した製品やサービスによって構成されているため、今後「インターネット」そのものの衰退や当社グループ製品の該当市場となる“企業”、“学校”、“自治体”、“家庭”などにおいて、「インターネット」そのものの利用機会が大きく減少した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(f) 知的財産（特許等）の保護の限界について

当社グループは、独自に開発した技術やノウハウの保全に対して、国内外にてしかるべき対策を行っておりますが、一部地域において法的制限によって当社グループの知的財産権が完全にまたは限定的にしか保護されない可能性があります。このため、他社が当社グループの技術の分析や研究を実施すること、類似する製品の提供を行うことを完全には防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権や著作権の侵害については細心の注意を払い、製品の販売やサービスの提供を行っておりますが、将来他社から知的財産権や著作権を侵害していると思われる可能性があります。

(g) 当社グループの技術の陳腐化や技術革新が進行し得なかった場合の影響について

当社グループでは、現在提供している製品やサービスにおける技術や品質向上と将来の新製品、新サービスの提供に向け、開発活動を行っております。しかしながら、将来的に当社グループが提供している製品やサービスの陳腐化や当社グループにおける技術革新が進行しなかった場合、当社グループが提供する製品やサービスが競合他社のそれと比較して競争力を獲得できない可能性があります。このことが将来当社グループの業績や財務状況に対して大きな影響となる可能性があります。

(h) 当社グループが提供する製品のバグや欠陥の発生による影響について

当社グループでは「Webフィルタリングソフト」を中心に、多くのソフトウェア製品を開発販売しております。ソフトウェアの開発から販売までの過程において数多くの品質チェックを行い、プログラムの動作確認には万全を期しておりますが、販売時には予期し得なかったソフトウェア特有のバグ（不具合）が販売後確認されることもあります。その場合、当社グループでは速やかに製品のアップデート（修正）プログラムを提供し対応しております。しかしながら、こうしたバグの解決に非常に長期間を有した場合、またはバグの解決に至らなかった場合は、製品の売上の減少や返品によって当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(i) 当社グループが所有する基幹システム（サーバ）のトラブルによってサービスを提供できなくなることによる影響について

当社グループは主要なサービスの大部分を、当社グループが管理するサーバと利用者のコンピュータ機器がデータの送受信を行うことを前提とし、提供する形態としております。当社グループではこれらのサーバを最重要基幹システムとして位置付け、サーバの二重化やデータのバックアップ取得による保全策などを実行し、サービスの安定的な提供に努めております。しかしながら、サーバはハードウェアであり予期せぬ動作の停止や誤作動及び重要データ（当社グループサービスの核となるURLデータベース、顧客情報、技術情報など）の喪失などが発生し、サービスの提供を行うことができなくなる可能性があります。

また、サーバを保管している施設の事業の停止によるサービスの停止、当社グループが利用するインターネットサービスプロバイダや回線提供事業者におけるトラブル発生、ハッキングまたは重要データの盗難による情報の流出などによって、当社グループがサービスの提供の中断を余儀なくされた場合も同様です。こうしたことによって、サービスが短期・長期に関わらず停止した場合、当社グループへの信頼が低下する恐れがあり、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(j) 主要な経営陣への依存と、有能な技術者やキーパーソンの確保及び育成について

当社グループの運営は、代表取締役社長である道具登志夫をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来これらの経営陣において、病気やけがによる長期休暇、退職、死亡などの事態が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの成長と成功は有能な技術者やキーパーソンに大きく依存しており、これら重要な人材の確保と育成には常に取り組んでおりますが、将来こうした技術者やキーパーソンの確保と育成ができなかった場合は、当社グループの成長、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(k) 企業の合併と買収、営業権の譲渡や獲得などによる影響について

デジタルアーツ株式会社は大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」への公開企業であり、代表取締役社長である道具登志夫が平成21年3月31日現在の発行済株式138,582株のうち50,235株（保有する株式の割合 約36%）を保有し筆頭株主となっております。しかしながら、公開企業にとって企業の買収と合併の可能性は否定できず、将来当社グループにおいても企業全体または事業の一部や営業権について、買収、合併及び譲渡される可能性があり、このような場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが企業買収、合併及び営業権の獲得を行った場合も同様の影響が発生する可能性があります。

(l) 天災、災害、テロ活動、戦争、生物ウィルスなどの発生や、停電による影響について

地震や天災といった災害、国内におけるテロ活動、国内外での戦争の発生や悪性インフルエンザに代表される生物ウィルスの蔓延などの予期せぬ事態により、当社グループの業績や事業活動が影響を受ける可能性があります。また、全国的、地域的な停電や入居しているビルの事情によって電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動とサービスの提供が停止し、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、インターネット上の問題あるコンテンツを遮断するWebフィルタリングソフトの開発・販売等を行う「セキュリティ事業」を主な事業内容としております。

セキュリティ事業内容と当社グループの状況は、次の通りであります。

インターネットの世界にはさまざまな情報が際限なく氾濫しております。インターネットを活用することにより、情報収集に対する利便性は飛躍的に高まったものの、インターネットに記載される情報のコントロールや防御方法は未だ確立されておられません。したがって、インターネットユーザーが意図せずに問題あるサイトに遭遇する危険性は非常に高くなっております。当社グループは、健全なインターネット社会の発展とユーザーの安全性・快適性に資するべく、インターネット上の情報を選別し、内容によっては「閲覧しない」という選択肢を提供するWebフィルタリングソフトの研究・開発を行い、純国産Webフィルタリングソフトの提供を主に事業展開しております。

企業向け

ビジネス社会においては、仕事に有用であるはずのインターネットが、目的外の使われ方をしたためにさまざまな弊害をもたらすという例が増加しております。掲示板やWebメール等を利用した情報漏洩、就業時間内での私的利用による業務効率の低下や、過度のアクセスによるトラフィックレスポンスの低下等への対応策として、当社グループではWebフィルタリングソフトを、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。

公共向け

これまでに政府が提唱してきた「e-Japan戦略」、「IT新改革戦略」等の政策により、全国の小中高等学校等でインターネット環境の整備が進み、あらゆる授業において教員及び生徒がパソコンを活用できるようになってまいりました。このことを背景に、インターネットを介したいじめの誘発や不適切なサイトへの接続など、インターネットアクセスにおける多くの問題を解決するソフトとして、当社グループでは小中高等学校向けのWebフィルタリングソフト並びに学校向けセキュリティ重視型総合インターネットサービシステムを、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。また最近では、企業同様に「情報漏洩対策」の観点から地方自治体や官公庁等へのセキュリティー強化の必要性も高まっており、当社グループではWebフィルタリングソフトを、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。

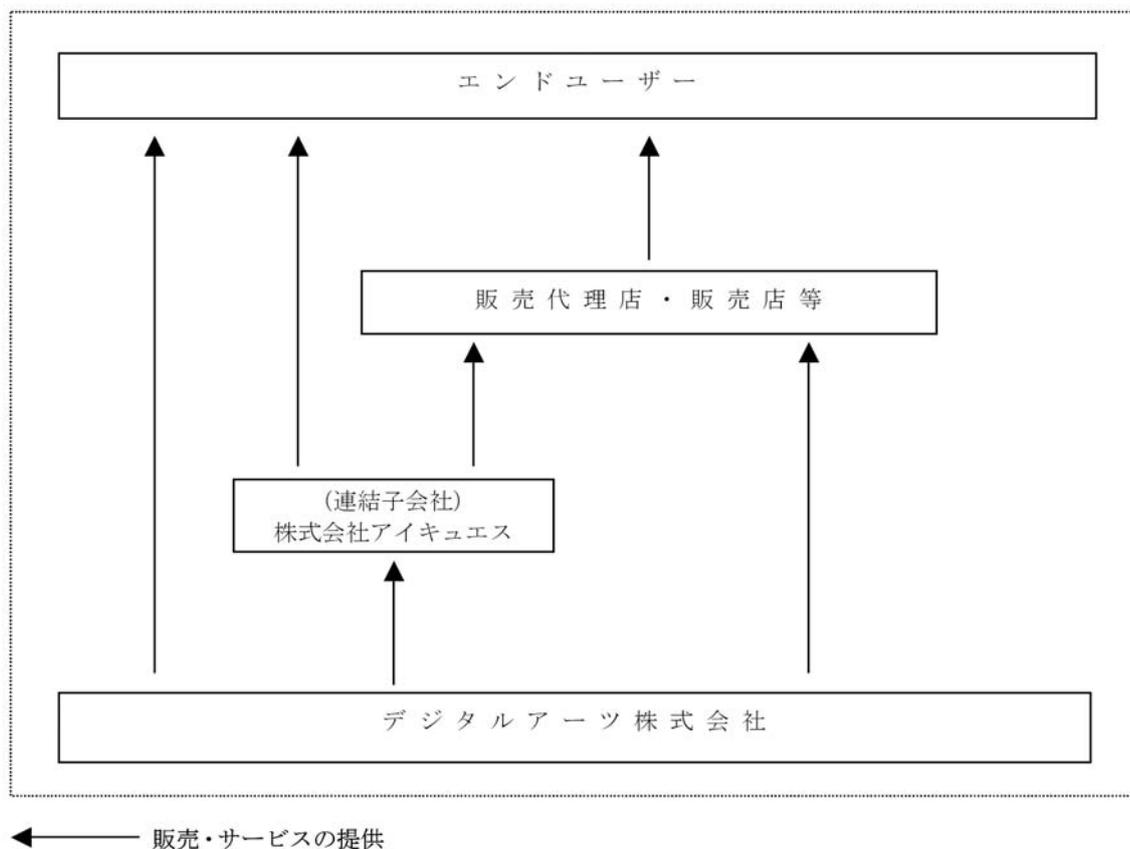
家庭向け

わが国におけるインターネット利用は、既にその世帯普及率が8割を超え、かつブロードバンド回線使用率も約8割以上となっていることに示されるように、地域や年齢層を問わず幅広く普及しております。また、接続のためのインフラストラクチャーが拡充したことにより、場所や時間に関係なく利用できることから、インターネットは日常生活になくはない情報検索ツールになっていると考えられます。こうした環境の中、教育現場におけるインターネットの活用もあり、子どもたちにとってインターネットの利用は非常に身近なものとなっています。しかしながら、その一方で、子どもたちにとってふさわしくないサイトの氾濫や、インターネットを介したいじめや事件の多発など、インターネットの利便性の裏に潜むさまざまな問題が発生しておりますが、その有効な対策はほとんど講じられていないのが現状であります。政府や民間団体により、携帯サイトをはじめとするインターネットの青少年による適切な利用の促進に対する取り組みや、国会においても与野党により出会い系や自殺サイトなどの有害サイト対策向けにWebフィルタリングの導入を盛り込んだ法案について検討がスタートしております。当社グループはこうした背景に基づき、学校同様、子どもたちが安全にインターネットを利用できるよう、一般家庭向けWebフィルタリングソフトを提供しており、また携帯端末への技術的対応も既にすませております。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アイキューエス	東京都千代田区 永田町2-13-10	34	フィルタリング ソフトの 開発・販売	100.0	役員の兼務 資金貸付 業務委託及び受託

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

場所や時間に関係なく利用できるインターネットは、利用者の住む地域や年齢層を超えて普及し、今や職場や教育現場、日常生活に大きな利便性と恩恵をもたらしています。また昨今は、ブログサイトの開設などによって個人での利用機会も大きく増え、インターネットを通じたショッピングや金融取引などが一般化し、これまで以上に生活の必需品となりつつあります。しかしながら一方で、その普及と共にインターネット上の情報量（サイト数）も膨大になり、その中からの必要な情報を取捨選択すること—例えば、教育現場や公的機関、家庭における不適切なサイトへのアクセス制御、企業においては将来の法制度の整備を鑑み「内部統制への対応」、「情報漏洩の防止」、「業務効率の向上」などは、以前に比べ大きな課題となっています。

当社グループは、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」ことを企業理念として、海外で生まれたインターネットと日本の文化との融合に力を注いでまいりました。海外からソフトウェアを輸入し利用するだけでは、日本語や日本特有の文化に即したサービスの提供は困難であり、十分に日本でのインターネットの利用環境を最適化することはできません。当社グループが提供するものは、使う人の環境を考えた、その国の文化に合ったソフトウェアです。これは人類の大きな財産であるインターネットというツールが、本来持っている有益な側面をポジティブに使いこなすための必要要素であり、これらを提供し続けることが当社グループの存在意義であると考えております。

当社グループでは、研究開発から営業、管理部門に至るまで、常に利用者の目線で、使いやすく高性能なソフトウェアの提供を行っております。今後も日本におけるインターネット環境の向上に貢献すべく、日々邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、将来一層の市場の拡大が見込まれるWebフィルタリングソフトの販売を基軸に、当社グループの経営方針である「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」を忠実に実行し、グループとして経常利益率50%の達成を経営目標とし、更なる営業力の強化と製品及びサービスの向上と共に、社内の経営体制の強化をはじめとした経営の効率化に努め、この経営指標をクリアしていくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは中心事業であるWebフィルタリングソフトの開発・販売を軸としたセキュリティ事業に経営資源を重点的に配分し、製品、サービスの向上を図り、Webフィルタリング市場の拡大とその有効性の啓蒙を進め、当社グループの売上高の拡大を目指してまいります。

あわせて、組織の効率化と経費を中心とした費用の削減を進め、利益創出の経営体質への変革に強く取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内におけるインターネットの普及に伴い、企業においては業務効率の改善や情報漏洩を防止すること、また教育機関や家庭において生徒や子どもが不必要・不適切なサイトへアクセスしインターネット上の危険に晒されるのを防止することに、関心が高まっております。その対応策の一つとして、Webフィルタリングソフトの導入があり、企業、公的機関及び団体にて需要の増加が加速し、さらに今後は一般家庭において急速に需要が喚起されるものと思われれます。

当社グループの中心となるセキュリティ事業は、企業向け、公共向け、家庭向けの3つの大きな市場別に売上を構成しております。当連結会計年度は3つの市場で相対的には好調に推移しました。

今後も企業向けの販売では、これまでと同様に公共向け売上を維持する一方、「内部統制」関連をはじめ、さらなる市場の広がりが期待できます。また安定した更新料収入を期待できるためその売上構成比を高め、安定した基盤構築に向け努力してまいります。そのためには、これまで培ったビジネスパートナーによる流通政策を基軸に、販売量の拡大による売上向上に向けて、ビジネスパートナーとの一層の関係強化や新規パートナーの開拓等を進めてまいります。

次に、公共向けの販売では、Webフィルタリングソフトと学校向けのセキュリティ重視型総合インターネットサーバシステムを主軸とし、これまでの学校のほか省庁や市役所等の施設に対して、地域性を考慮した戦略の推進や人員の配置見直しによる政令指定都市以外へのアプローチの強化などによって導入率向上を図り、より安定的な売上を獲得することが重要であると認識しております。

さらに、家庭向けの販売では、安心かつ安全なインターネットの利用環境づくりに対する保護者の意識の向上を背景に、これまで実施してきた大手メーカーの家庭向けパソコンへの標準搭載、ISPやASP経由などによるWebフィルタリングサービスの提供、大手家電量販店でのパッケージ販売、ゲーム機やモバイル端末への搭載、ネットワーク・通信関連企業とのアライアンスによるフィルタリング搭載サーバやネットワーク・通信関連機器の開発・販売、ダウンロード販売といったさまざまな当社グループの製品販売網を通じて、確実に利用者を獲得してまいります。同時にWebフィルタリングソフトの必要性を感じているにもかかわらず、その存在を知らない潜在的な需要に対し、インターネット利用の危険性を一般に認知させ、その解決策としてのWebフィルタリングソフトの存在認知を家庭向けに限らず、企業向け及び公共向けに対するものを含め向上させるため、各種の啓蒙活動及び広告活動を実行し、これら潜在需要の喚起と獲得に努めてまいります。また、携帯電話に対するフィルタリングに関しても技術的な問題はなく、社会の要請に合わせて、順次対応してまいります。

インターネットの普及と発展は、必須のインフラストラクチャーとして、今後もこれまで以上のペースで進んでいくものと予想されます。それに伴いライフスタイルなどもこれまで想像し得なかった形に変化していくものと考えられます。

当社グループは当社同様Webフィルタリングソフトを中心事業とする子会社である株式会社アイキューエスとともに、経営資源の集約等による経営の効率化を図り、Webフィルタリングソフトの製品群を拡充し、より広範な顧客層及び様々な要望に対応し得る体制を構築しました。

今後は、そうした体制をもって変化する状況に柔軟に対応し、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」という当社グループの経営理念に基づいた事業を積極的に展開していくことが当社グループにとって最も重要な課題であると認識しております。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,214,857	1,341,763
受取手形及び売掛金	556,187	503,885
有価証券	—	199,649
たな卸資産	3,252	—
製品	—	5,517
繰延税金資産	34,202	32,783
その他	19,363	20,807
流動資産合計	1,827,863	2,104,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,634	35,670
減価償却累計額	△8,962	△12,677
建物(純額)	18,671	22,992
工具、器具及び備品	95,197	110,500
減価償却累計額	△60,803	△72,486
工具、器具及び備品(純額)	34,394	38,013
有形固定資産合計	53,065	61,006
無形固定資産		
のれん	103,005	51,502
ソフトウェア	259,648	301,334
その他	65,547	50,983
無形固定資産合計	428,201	403,820
投資その他の資産		
投資有価証券	—	101,092
繰延税金資産	651	2,096
その他	69,573	85,551
投資その他の資産合計	70,225	188,740
固定資産合計	551,493	653,566
資産合計	2,379,356	2,757,973
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,318	1,476
短期借入金	25,000	—
未払法人税等	216,223	142,245
賞与引当金	32,138	46,302
その他	124,407	222,791
流動負債合計	402,087	412,816
負債合計	402,087	412,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,709	683,054
資本剰余金	668,345	669,689
利益剰余金	627,213	978,070
株主資本合計	1,977,268	2,330,814
新株予約権	—	14,343
純資産合計	1,977,268	2,345,157
負債純資産合計	2,379,356	2,757,973

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,700,835	1,852,903
売上原価	357,681	387,710
売上総利益	1,343,153	1,465,193
販売費及び一般管理費	※1.2 720,401	※1.2 835,697
営業利益	622,751	629,496
営業外収益		
受取利息	2,082	3,441
受取手数料	98	—
源泉所得税還付金	752	—
雑収入	285	414
営業外収益合計	3,219	3,855
営業外費用		
支払利息	1,421	116
株式交付費	853	462
商品廃棄損	496	—
雑損失	28	9
営業外費用合計	2,799	588
経常利益	623,171	632,762
特別利益		
貸倒引当金戻入額	160	—
特別利益合計	160	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,054	※3 379
事務所移転費用	—	482
特別損失合計	1,054	861
税金等調整前当期純利益	622,278	631,901
法人税、住民税及び事業税	282,389	281,070
法人税等調整額	△9,865	△25
法人税等合計	272,523	281,044
当期純利益	349,754	350,856

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	673,220	681,709
当期変動額		
新株の発行	8,489	1,344
当期変動額合計	8,489	1,344
当期末残高	681,709	683,054
資本剰余金		
前期末残高	659,856	668,345
当期変動額		
新株の発行	8,488	1,344
当期変動額合計	8,488	1,344
当期末残高	668,345	669,689
利益剰余金		
前期末残高	277,458	627,213
当期変動額		
当期純利益	349,754	350,856
当期変動額合計	349,754	350,856
当期末残高	627,213	978,070
株主資本合計		
前期末残高	1,610,535	1,977,268
当期変動額		
新株の発行	16,978	2,688
当期純利益	349,754	350,856
当期変動額合計	366,733	353,545
当期末残高	1,977,268	2,330,814
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	14,343
当期変動額合計	—	14,343
当期末残高	—	14,343
純資産合計		
前期末残高	1,610,535	1,977,268
当期変動額		
新株の発行	16,978	2,688
当期純利益	349,754	350,856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	14,343
当期変動額合計	366,733	367,888
当期末残高	1,977,268	2,345,157

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	622,278	631,901
減価償却費	174,018	197,659
のれん償却額	51,502	51,502
株式報酬費用	—	14,343
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,205	14,164
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△160	—
受取利息	△2,082	△3,441
支払利息	1,421	116
株式交付費	853	462
固定資産除却損	1,054	379
売上債権の増減額 (△は増加)	22,082	168,727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	378	△2,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,983	△2,842
未払金の増減額 (△は減少)	23,082	△14,214
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△392	△16,033
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	42,408	△1,510
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	19,026	△2,509
その他	5,010	△562
小計	956,259	1,035,878
利息及び配当金の受取額	2,015	3,796
利息の支払額	△1,359	—
法人税等の支払額	△128,632	△354,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	828,282	685,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,773	△32,311
無形固定資産の取得による支出	△179,879	△202,016
定期預金の預入による支出	△200,000	—
有価証券の取得による支出	—	△199,510
投資有価証券の取得による支出	—	△101,509
その他	△10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△393,662	△535,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	△25,000
長期借入金の返済による支出	△80,596	—
株式の発行による収入	16,124	2,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,471	△22,773
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	365,148	127,035
現金及び現金同等物の期首残高	449,709	814,857
現金及び現金同等物の期末残高	※1 814,857	※1 941,893

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 ロ たな卸資産 ① 製品 総平均法による原価法	イ 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 ① 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(または収益)に基づく方法または残存有効期間(3年)によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上してあります。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度に計上すべき金額はありません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上してあります。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」へ変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」には、「製品」のみ含まれております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金の預入による支出」(当連結会計年度は△16,365千円)及び「敷金保証金の解約による収入」(当連結会計年度は332千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金保証金の増減額(△は増加)」として表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
従来、ソフトウェアの売上には、保守サポート及びデータアップデートサービスに係る売上が含まれておりましたが、ソフトウェア売上部分と保守サポート及びデータアップデートサービス売上部分を区分して顧客に提供する体制が整ったことを受けて、当連結会計年度よりそれぞれを区分して把握することとしました。	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 59,302 千円 給与手当 177,568 千円 賞与引当金繰入額 17,840 千円 支払手数料 58,349 千円 のれん償却額 51,502 千円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は9,504千円であります。 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 790 千円 ソフトウェア 34 千円 長期前払費用 229 千円 計 1,054 千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 81,994 千円 給与手当 223,257 千円 賞与引当金繰入額 25,803 千円 支払手数料 56,045 千円 のれん償却額 51,502 千円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は10,752千円であります。 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 379 千円 計 379 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	137,697	764	—	138,461
合計	137,697	764	—	138,461

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加764株は新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	138,461	121	—	138,582
合計	138,461	121	—	138,582

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加121株は新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	14,343
合計		—	—	—	—	—	14,343

3. 配当に関する事項

- (1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	37,694	利益剰余金	272	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 1,214,857千円	現金及び預金 1,341,763千円
預入期間が3ヶ月を超える Δ 400,000千円	預入期間が3ヶ月を超える Δ 400,000千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>814,857千円</u>	有価証券 129千円
	現金及び現金同等物 <u>941,893千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内 90,985千円
	1年超 159,224千円
	合計 <u>250,209千円</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

満期保有目的の債券で時価があるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	101,092	101,812	719
	(3) その他	—	—	—
	小計	101,092	101,812	719
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	199,520	199,506	Δ 14
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	199,520	199,506	Δ 14
合計		300,612	301,318	705

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 従業員38名	取締役5名 従業員47名	取締役3名 従業員63名 子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 359株	普通株式 330株	普通株式 355株
付与日	平成13年2月1日	平成14年7月15日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成13年2月1日)以降、権利確定日(平成15年1月25日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日(平成14年7月15日)以降、権利確定日(平成16年6月18日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日(平成17年7月28日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。
対象勤務期間	自 平成13年2月1日 至 平成15年1月25日	自 平成14年7月15日 至 平成16年6月18日	自 平成17年7月28日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	権利確定後8年以内 (自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日)	権利確定後8年以内 (自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日)	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日

(注) 発行時の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,257	2,376	792
権利確定	—	—	—
権利行使	80	684	—
失効	—	—	288
未行使残	1,177	1,692	504

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,223	22,223	156,334
行使時平均株価 (円)	104,800	83,684	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用）	4,550千円
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	9,792千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左	同左
付与対象者の 区分及び人数	取締役5名 従業員36名	取締役5名 従業員47名	取締役3名 従業員63名 子会社従業員2名	取締役3名 従業員73名 子会社従業員2名
株式の種類別 のストック・オ プションの数 (注) 1	普通株式 359株	普通株式 330株	普通株式 355株	普通株式 498株
付与日	平成13年2月1日	平成14年7月15日	平成17年7月28日	平成20年6月12日
権利確定条件	付与日（平成13年2月1日）以降、権利確定日（平成15年1月25日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日（平成14年7月15日）以降、権利確定日（平成16年6月18日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日（平成17年7月28日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。	付与日（平成20年6月12日）以降、権利確定日（平成22年5月28日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。（注）2
対象勤務期間	自 平成13年2月1日 至 平成15年1月25日	自 平成14年7月15日 至 平成16年6月18日	自 平成17年7月28日 至 平成18年3月31日	(注) 3
権利行使期間	権利確定後8年以内 (自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日)	権利確定後8年以内 (自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日)	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日	権利確定日から平成29年6月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合には行使不可。

(注) 1. 発行時の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員（監査役を含む）又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。

- ①平成22年5月29日に付与数の3分の1
- ②平成23年5月29日に付与数の3分の1
- ③平成24年5月29日に付与数の3分の1

3. 対象勤務期間については以下のとおりとする。

- ①平成20年5月28日～平成22年5月29日 付与数の3分の1
- ②平成20年5月28日～平成23年5月29日 付与数の3分の1
- ③平成20年5月28日～平成24年5月29日 付与数の3分の1

4. 上記、2～3の①②③はそれぞれ対応しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	498
失効	—	—	—	13
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	485
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,177	1,692	504	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	49	72	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,128	1,620	504	—

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,223	22,223	156,334	149,650
行使時平均株価 (円)	151,286	83,200	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	①110,495円 ②113,273円 ③115,813円 (注)

(注) 当連結会計年度 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容の
(注) 2～3の①②③と対応しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性（注）1	94.9%
予想残存期間（注）2	6-7年
無リスク利子率（注）3	1.51~1.56%

（注）1. 上場以降（2002年9月から2008年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過年度発行のストック・オプションの実績失効数を参考に見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 16,590千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 13,077千円</p> <p>社会保険料否認額 1,604千円</p> <p>その他 3,241千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 34,513千円</p> <p>評価性引当額 △311千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 34,202千円</p> <p>繰延税金資産の純額 34,202千円</p> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 1,948千円</p> <p>その他 651千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,599千円</p> <p>評価性引当額 △1,948千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 651千円</p> <p>繰延税金資産の純額 651千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 10,949千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 18,840千円</p> <p>社会保険料否認額 2,281千円</p> <p>その他 1,398千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 33,470千円</p> <p>評価性引当額 △687千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 32,783千円</p> <p>繰延税金資産の純額 32,783千円</p> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>減価償却費超過額 1,931千円</p> <p>その他 165千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,096千円</p> <p>評価性引当額 ー千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,096千円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,096千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.21%</p> <p>のれん償却 3.37%</p> <p>住民税均等割 0.85%</p> <p>税務上の繰越欠損金の利用 △1.01%</p> <p>その他 △0.32%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.79%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.23%</p> <p>のれん償却 3.32%</p> <p>住民税均等割 0.40%</p> <p>その他 △0.16%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.48%</p>

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	宮脇 真樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.10%	-	-	当社株式 の取得	2,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権方式によるストックオプション制度に定める行使時の払込金額によっております。

なお、平成20年3月31日に宮脇真樹は退任いたしました。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,280円33銭	1株当たり純資産額	16,819円03銭
1株当たり当期純利益	2,533円02銭	1株当たり当期純利益	2,532円37銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,486円65銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,493円79銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	349,754	350,856
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	349,754	350,856
普通株式の期中平均株式数(株)	138,078	138,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	2,575	2,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 504株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 504株 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 485株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年6月24日開催の第13期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社は、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限</p> <p>下記(3)に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値の金額とし、1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、当該価額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権を行使することができる期間 平成22年7月1日から平成30年6月24日までの期間内で、当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>⑦ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>i 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>v 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p> <p>vii 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>viii 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。</p>	

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192,306	1,313,095
受取手形	27,000	23,046
売掛金	519,527	472,214
有価証券	—	199,649
製品	3,252	5,517
前払費用	18,912	20,233
繰延税金資産	34,202	33,579
その他	3,826	10,038
流動資産合計	1,799,028	2,077,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,634	35,670
減価償却累計額	△8,962	△12,677
建物(純額)	18,671	22,992
工具、器具及び備品	93,669	108,648
減価償却累計額	△60,076	△71,344
工具、器具及び備品(純額)	33,592	37,304
有形固定資産合計	52,264	60,296
無形固定資産		
特許権	1,628	1,311
商標権	696	539
ソフトウェア	255,490	297,184
ソフトウェア仮勘定	63,031	48,941
電話加入権	190	190
無形固定資産合計	321,038	348,167
投資その他の資産		
投資有価証券	—	101,092
関係会社株式	211,200	211,200
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	26,350	26,350
長期前払費用	363	590
繰延税金資産	651	2,096
敷金及び保証金	69,157	84,950
投資その他の資産合計	307,732	426,290
固定資産合計	681,034	834,754
資産合計	2,480,062	2,912,128

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,318	1,476
未払金	50,404	34,828
未払費用	22,758	28,727
未払法人税等	216,043	136,245
未払消費税等	27,460	18,796
前受金	17,080	128,642
預り金	4,578	5,257
賞与引当金	31,456	45,679
流動負債合計	374,099	399,654
負債合計	374,099	399,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,709	683,054
資本剰余金		
資本準備金	668,345	669,689
資本剰余金合計	668,345	669,689
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	755,908	1,145,387
利益剰余金合計	755,908	1,145,387
株主資本合計	2,105,963	2,498,131
新株予約権	—	14,343
純資産合計	2,105,963	2,512,474
負債純資産合計	2,480,062	2,912,128

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,650,400	1,805,387
売上原価		
期首製品たな卸高	2,841	3,252
当期ネットサービス原価	348,213	380,229
合計	351,054	383,482
他勘定振替高	※2 1,044	※2 962
期末製品たな卸高	3,252	5,517
製品売上原価	346,757	377,002
売上総利益	1,303,643	1,428,384
販売費及び一般管理費	※3,※4 651,210	※3,※4 767,670
営業利益	652,433	660,713
営業外収益		
受取利息	※1 2,578	※1 3,931
受取手数料	※1 8,332	—
雑収入	1,035	—
その他	—	404
営業外収益合計	11,946	4,336
営業外費用		
支払利息	863	—
株式交付費	853	462
手数料原価	3,434	—
その他	—	6
営業外費用合計	5,150	468
経常利益	659,228	664,581
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,016	※5 379
事務所移転費用	—	482
特別損失合計	1,016	861
税引前当期純利益	658,212	663,720
法人税、住民税及び事業税	282,202	275,063
法人税等調整額	△9,865	△821
法人税等合計	272,337	274,241
当期純利益	385,875	389,479

ネットサービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		11,164	2.0	8,863	1.5
II 労務費	※1	281,840	51.7	313,651	52.2
III 経費	※2	252,339	46.3	278,011	46.3
当期総費用		545,344	100.0	600,525	100.0
他勘定振替高	※3	197,131		220,296	
当期ネットサービス原価		348,213		380,229	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。		※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。	
給与手当	162,759千円	給与手当	175,436千円
法定福利費	25,309千円	法定福利費	28,065千円
賞与	20,792千円	賞与	20,134千円
賞与引当金繰入額	14,297千円	賞与引当金繰入額	20,499千円
※2 経費の主な内訳は次の通りであります。		※2 経費の主な内訳は次の通りであります。	
外注費	13,423千円	外注費	14,712千円
減価償却費	161,548千円	減価償却費	185,210千円
賃借料	39,804千円	賃借料	40,959千円
※3 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。		※3 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。	
販売費及び一般管理費	21,078千円	販売費及び一般管理費	24,220千円
固定資産	172,618千円	固定資産	196,075千円
手数料原価	3,434千円	計	220,296千円
計	197,131千円		
4 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		4 原価計算の方法 同左	

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	673,220	681,709
当期変動額		
新株の発行	8,489	1,344
当期変動額合計	8,489	1,344
当期末残高	681,709	683,054
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	659,856	668,345
当期変動額		
新株の発行	8,488	1,344
当期変動額合計	8,488	1,344
当期末残高	668,345	669,689
資本剰余金合計		
前期末残高	659,856	668,345
当期変動額		
新株の発行	8,488	1,344
当期変動額合計	8,488	1,344
当期末残高	668,345	669,689
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	370,033	755,908
当期変動額		
当期純利益	385,875	389,479
当期変動額合計	385,875	389,479
当期末残高	755,908	1,145,387
利益剰余金合計		
前期末残高	370,033	755,908
当期変動額		
当期純利益	385,875	389,479
当期変動額合計	385,875	389,479
当期末残高	755,908	1,145,387
株主資本合計		
前期末残高	1,703,110	2,105,963
当期変動額		
新株の発行	16,978	2,688
当期純利益	385,875	389,479
当期変動額合計	402,853	392,168
当期末残高	2,105,963	2,498,131

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	14,343
当期変動額合計	—	14,343
当期末残高	—	14,343
純資産合計		
前期末残高	1,703,110	2,105,963
当期変動額		
新株の発行	16,978	2,688
当期純利益	385,875	389,479
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	14,343
当期変動額合計	402,853	406,511
当期末残高	2,105,963	2,512,474

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) _____	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法	(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（または収益）に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 a 一般債権 同左 (2) 賞与引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
従来、ソフトウェアの売上には、保守サポート及びデータアップグレードサービスに係る売上が含まれておりましたが、ソフトウェア売上部分と保守サポート及びデータアップグレードサービス売上部分を区分して顧客に提供する体制が整ったことを受けて、当事業年度よりそれぞれを区分して把握することとしました。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>下記の通り子会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。</p> <p>保証先 株式会社 アイキューエス</p> <p>保証額 25,000千円</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引 <div style="text-align: right;">千円</div> 受取手数料 8,234 受取利息 528	※1 関係会社との取引 <div style="text-align: right;">千円</div> 受取利息 526
※2 製品他勘定振替高の内訳 <div style="text-align: right;">千円</div> 販売費及び一般管理費 1,044 <hr/> 計 1,044	※2 製品他勘定振替高の内訳 <div style="text-align: right;">千円</div> 販売費及び一般管理費 962 <hr/> 計 962
※3 販売費及び一般管理費の主なもの <div style="text-align: right;">千円</div> 広告宣伝費 57,847 役員報酬 51,091 給与手当 174,565 賞与 18,951 賞与引当金繰入額 17,158 研究開発費 9,504 減価償却費 9,460 賃借料 44,215 支払手数料 52,976 旅費交通費 22,994 支払報酬 31,114 採用費 40,906 おおよその割合 販売費 13.1% 一般管理費 86.9%	※3 販売費及び一般管理費の主なもの <div style="text-align: right;">千円</div> 広告宣伝費 81,184 役員報酬 42,575 給与手当 217,043 賞与 25,370 賞与引当金繰入額 25,180 研究開発費 10,571 減価償却費 8,690 賃借料 46,732 支払手数料 54,473 旅費交通費 32,502 支払報酬 36,573 採用費 32,444 おおよその割合 販売費 14.6% 一般管理費 85.4%
※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は9,504千円です。	※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 10,571千円です。
※5 固定資産除却損の内訳 <div style="text-align: right;">千円</div> 器具及び備品 752 ソフトウェア 34 長期前払費用 229 <hr/> 計 1,016	※5 固定資産除却損の内訳 <div style="text-align: right;">千円</div> 器具及び備品 379 <hr/> 計 379

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能の ものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90,985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">159,224千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,209千円</td> </tr> </table>	1年内	90,985千円	1年超	159,224千円	合計	250,209千円
1年内	90,985千円						
1年超	159,224千円						
合計	250,209千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 16,590千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 12,799千円</p> <p>社会保険料否認額 1,570千円</p> <p>その他 3,241千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 34,202千円</p> <p>評価性引当額 -千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 34,202千円</p> <p>繰延税金資産の純額 34,202千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>減価償却超過額 486千円</p> <p>その他 165千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 651千円</p> <p>評価性引当額 -千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 651千円</p> <p>繰延税金資産の純額 651千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 10,546千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 18,587千円</p> <p>社会保険料否認額 2,251千円</p> <p>その他 2,194千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 33,579千円</p> <p>評価性引当額 -千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 33,579千円</p> <p>繰延税金資産の純額 33,579千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>減価償却超過額 1,931千円</p> <p>その他 165千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,096千円</p> <p>評価性引当額 -千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,096千円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,096千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,209円79銭	1株当たり純資産額	18,026円38銭
1株当たり当期純利益	2,794円62銭	1株当たり当期純利益	2,811円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,743円45銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,768円31銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	385,875	389,479
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	385,875	389,479
普通株式の期中平均株式数(株)	138,078	138,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	2,575	2,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 504株	新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 504株 平成19年6月21日決議 潜在株式の数 485株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年6月24日開催の第13期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社は、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限</p> <p>下記(3)に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値の金額とし、1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、当該価額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>③ 新株予約権を行使することができる期間 平成22年7月1日から平成30年6月24日までの期間内で、当社取締役会が定める期間とする。</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>⑦ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>i 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>v 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p> <p>vii 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>viii 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。</p>	

6. その他

役員の変動

新役員	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	COO (最高執行責任者) 兼 開発部長	取締役	CTO (最高技術責任者) 兼 開発部長	高橋 則行	平成20年10月1日